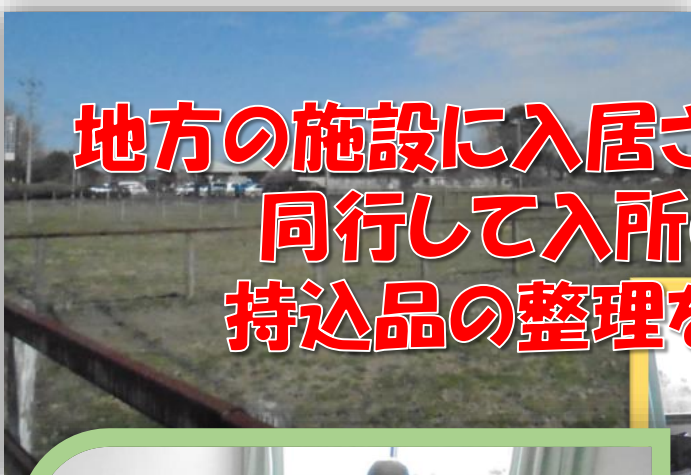


## 地方の施設に入居される要支援者に 同行して入所の手続きや 持込品の整理を行いました



SKサポートでは、支援している被後見人等の皆様に対して、原則として男女2名の後見担当者がペアとなって少なくとも月に1回訪問して、後見人としての業務に当たっています。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染が拡大している現状において、施設に入居している方に対しては、施設側との申し合わせにより新型コロナウイルスの感染が収まるまでは訪問せず、電話等での状況確認で対応しています。

ただし、自宅におられる方については、新型コロナウイルスの感染を防ぐためマスクを着用する等、衛生面には十分に気を使いながら訪問し、ご本人の現状把握や後見業務を行っています。

こうした中、SKサポートが今回新たに受任した方が、介護老人保健施設（老健）の入居が期間（原則として3ヶ月）を大幅に超えていたため、品川区社会福祉協議会様に斡旋していただいた施設（関東圏内）の方と話し合いを行っておりましたところ、空きが出たということで、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況でしたが、ご本人を施設に移送することになり、後見担当者が施設の方の車にご本人と同乗し、後見人として施設への入居対応を無事行うことができました。

## 事務所

## 新型コロナウイルスへの対応



後期高齢者を中心に後見活動を実施しているSKサポートでは、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、事務職ならびに後見担当の全職員が、自らが感染してはいけない、被後見人等に感染させてはいけないとの両面から、マスクの常時着用はもとより、石鹸を使用した手洗いや消毒液による除菌を励行するとともに、職員の勤務体制の見直しを行う等、でき得る限りの新型コロナウイルスへの防御策を講じながら業務を行っています。

## 一口情報

## 介護サービスを受けるまでの流れ(申請から判定まで)

- ①要介護認定の申請（居住地の市区町村の窓口）
  - ・65歳以上の人の場合は、「介護保険被保険者証」を持参します。
  - ・40歳～64歳の場合は、「医療保険証」を持参します。
- ②認定調査・主治医意見書
  - ・市区町村等の調査員が自宅や施設等を訪問して、心身の状態を確認するための認定調査を行います。
  - ・主治医意見書（無料）は市区町村が主治医に依頼しますが、主治医がいない場合は、市区町村の指定医の診察を受けることとなります。
- ③審査判定（市区町村）
  - ・認定調査結果および主治医意見書の一部項目をコンピュータに入力し、全国一律の判定方法により要介護度の判定（1次判定）が行われ、その結果と主治医意見書に基づき、介護認定審査会による要介護度の判定が行われます。

## 業務の状況

## SKサポートの業務は着実に伸展しています

累計件数（各月末）		2020年 3月	2019年 3月
法定後見受任		32	27
類 型	後見	23	21
	保佐	5	5
	補助	4	1
任意後見契約(後見人指定)		60	44
	委任業務	4	4
	任意後見業務	0	0
任意後見契約書作成取次ぎ		62	6

累計件数（各月末）	2020年 3月	2019年 3月
遺言執行者指定	152	107
遺言執行終了	13	10
死後事務委任契約	18	14
死後事務終了	7	4
家族信託契約書作成取次ぎ	67	0

(補正後の計数を使用)